

引歌と成立年代

辛島, 正雄
九州大学大学院

<https://doi.org/10.15017/16285>

出版情報 : 文献探究. 5, pp.14-14, 1979-12-05. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

〔研究余滴〕

引歌と成立年代

物語の成立年代を引歌を根拠として推定するというのは、外部徴証のほとんどない作品に対してだけでなく、ある程度推測される作品についてもよく試みられる方法である。史実かなり有効な方法でもあろう。もっとも、時として単純に結論するわけにゆかない場合もあるわけだ。『浜松中納言物語』巻五の「可なきにはえこそ」とおぼえける」とある部分に「契りしにあらぬつらさも逢ふことのなきにはえこそ恨みざりけれ」という周防内侍の歌がふまえてあるらしいことから、その詠作年代と作品成立年代とのかねあいで物議をかもしたこともある。

さて、現存本可とりのかへばや物語』の成立は、鈴木弘道氏の考証によれば、康和二年(二〇〇)と嘉応二年(二〇七)の約七十年間とされるが、それをさらに限定するために引歌が問題にされたことはほとんどなく、わずかに同じく鈴木氏が『永久四年百首』(二二六年)中にある藤原仲実の歌をふまえたとおぼしき箇所を指摘し検討されたのであるが、氏自身、慎重な態度をとって、必ずしもこれのみによって成立年代の上限をくり下げることに固執せぬ旨を明言しておられる。

ところで、最近完結した桑原博史氏全訳注の『可とりのかへばや物語』(四)『講談社学術文庫』は鈴木氏の校注本に続く二つの全体にわたる注釈書だが、この中に一箇所、成立年代にからんで問題となりやうな引歌の指摘があるの

で、そのことにふれたい。

卷一、吉野の宮のもとにしばらく滞在していた中納言が京に帰ろうとする直前の文章で、
(父宮毛認メタ以上、中納言ト姫君ヲチトハ)いとヒ
いかに隔てもあらん。さりとて、身をばかへぬもの

から、かくてあるべきならず。

(鈴木氏著『校注とりのかへばや物語』66ページ)とある傍線部を、桑原氏は『風雅和歌集』巻十一・恋歌二の「初逢恋を」と詞書した「太宰大弐重家」の歌

逢ふことに身をばかへむといひしかどさてしもおしき
命なりけり(国歌大観番号二八四)

をふまえたものとされる。藤原重家は治承三年(二二六)と治承四年(二二七)の人であるから、この引歌が認められれば、この物語成立の上限は自動的にくり下げられることになる。さらに、『重家集』を見ると、右の歌は「内裏百首」中「初逢恋十首」のうちの一首(私家集大成(七六番)であり、「内裏百首」と記した下に付された注に「永暦二年七月二日賜題、四日被始講、……」とあることから、前述の鈴木説と合わせると、永暦二年(二二六)と嘉応二年(二〇七)の十年の間の成立というふうに限定することができる。

桑原氏の指摘される引歌は、確かにこの場の情況によく適うと思う。何の引歌も考えずに本文を読むと、どこか明解さを欠いた表現といわざるをえない。この物語にはほかに「逢ふ人にしもあかぬ夜」「思はぬ山なく」など、引歌一首全体をふまえたうえでかなり説明的に訳さないと意味が十分にわからない箇所があり、これもそれに類する部分であろう(引歌はそれぞれ古今和歌集』六三六番『後撰和歌集』七番)。ただ、それでこの重家の歌を引歌と認めたとしても、成立年代の幅が一挙に縮められたといつて喜んでいいわけにもゆかないわけだ。これまで諸氏が警戒してきたとおり、わずかに一箇所の引歌をもって成立年代を推定しようとするのは危険というより無謀というべく、以上も桑原氏の新見から当然もちあがるはずの問題の片はしを叙べたにすぎない。委細を尽くさぬ点、ご寛恕願いたい。

(辛島正雄)